

5. 精神疾患

「精神疾患」の概要

■ 現状と課題

《現状》

- 県の精神疾患の推計外来患者数は約4万1,000人。
- うつ病をはじめとする気分障害の増加が顕著。
- 精神科病院の入院者数は減少傾向。
- 自殺死亡率が人口10万対で19.6人と全国平均と比べて多い。

《課題》

① 予防対策の推進

② 医師確保及び医師の働き方改革の推進

③ 長期入院者の地域移行の強化

④ 精神科救急医療の充実

⑤ 身体科と精神科の連携強化

⑥ 多様な精神疾患等にも対応した医療連携体制

■ 圏域設定

7圏域：和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮

■ 主な施策の方向

① 予防対策の推進

- 精神疾患の理解促進のための普及啓発
- こころの健康づくり及び自殺予防の推進

④ 精神科救急医療の充実

- 県精神科救急医療体制連絡調整委員会や救急救命協議会等の協議の場における関係機関との連携強化

② 医師確保及び医師の働き方改革の推進

- 精神科医師確保支援策の展開
- キャリア形成プログラムの充実等による本県への定着化推進
- アドバイザー派遣等による働き方改革推進

⑤ 身体科と精神科の連携強化

- 身体合併症や自殺未遂者等の対応における身体科と精神科のスムーズな連携体制の構築

③ 長期入院者の地域移行の強化

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の更なる推進
- 治療抵抗性統合失調症治療薬等専門治療が県内で受けられる連携体制づくり

⑥ 多様な精神疾患等にも対応した医療連携体制

- 精神科病院等における医療機能の明確化
- 専門治療を行う医療機関の充実
- 医療観察法における指定通院医療機関の拡充
- D P A T 隊員の養成

■ 主な数値目標（令和11年度）

① 心のサポーターの養成

令和5年 191人 → 6,000人

④ 応急入院指定病院の指定数

令和5年 6か所 → 9か所

② 精神科医師数(精神科病院常勤勤務)

令和4年 68人 → 86人

⑤ 身体科と精神科の連携会議の開催数

令和5年 0回 → 1回

③ 精神科病床における入院後3か月、6か月、

1年時点の退院率(令和8年度目標)

3か月 令和4年 63.5% → 69%

6か月 令和4年 86.5% → 88%

1年 令和4年 91.1% → 92%

⑥ 依存症者に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定

アルコール 令和5年 3地域 → 4地域

薬物 令和5年 0地域 → 1地域

ギャンブル等 令和5年 3地域 → 4地域

- 災害時に県内外で活動する災害派遣精神医療チーム（D P A T）を持つ医療機関について、発災後48時間以内に活動するD P A T先遣隊の他、主に県内で活動するローカルD P A Tを養成します。

数値目標の設定と考え方

（１）予防対策の推進

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
心のサポーターの養成数	191人 (令和5年度)	6,000人	年間1,000人を養成

（２）医師確保及び医師の働き方改革の推進

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
精神科医師数 (精神科病院常勤勤務)	68人 (令和4年度)	86人	過去の専門研修登録者数の医師を毎年確保
精神保健指定医数 (精神科病院常勤勤務)	51人 (令和4年度)	63人	過去の指定医申請者数の医師を毎年確保

（３）長期入院者の地域移行の強化

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
精神科病院に入院している患者の平均在院日数	272.3日 (令和4年6月)	225.2日	過去5年間の減少率の平均から推計
精神病床における慢性期（1年以上）入院需要 (65歳以上患者数)	603人 (令和4年6月)	556人 (令和8年度)	過去5年間の減少率の平均から推計
		524人 (令和11年度)	
精神病床における慢性期（1年以上）入院需要 (65歳未満患者数)	386人 (令和4年6月)	333人 (令和8年度)	過去5年間の減少率の平均から推計
		298人 (令和11年度)	

項目	現 状	目標(令和11年度)	設定の考え方
精神病床における入院 需要（患者数）	1,480人 (令和4年6月)	1,366人 (令和8年度)	国の「基準病床 算定式」及び減 少率から算出
		1,261人 (令和11年度)	
精神病床における入院 後3か月時点の退院率	63.5% (令和4年6月)	69% (令和8年度)	国の基本設定値 (令和4年にお ける上位10%の 都道府県が達成 している早期退 院率の水準値)
		令和11年度目標 値は、第8期障害 福祉計画策定時 (令和8年度)に検 討	
精神病床における入院 後6か月時点の退院率	86.5% (令和4年6月)	88% (令和8年度)	過去3年の平均 値を設定（参 考：国基本設 定値84.5%以 上）
		令和11年度目標 値は、第8期障害 福祉計画策定時 (令和8年度)に検 討	
精神病床における入院 後1年時点の退院率	91.6% (令和4年6月)	92% (令和8年度)	国の基本設定値 91%以上
		令和11年度目標 値は、第8期障害 福祉計画策定時 (令和8年度)に検 討	
精神病床からの退院後 1年以内の地域におけ る平均生活日数	321.2日 (令和元年度)	331日 (令和11年度)	令和元年度にお ける上位10位ま での都道府県の 平均値(参考:国 基本設定値 325.3日以上)
		令和11年度目標 値は、第8期障害 福祉計画策定時 (令和8年度)に検 討	

(4) 精神科救急医療の充実

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
応急入院指定病院の指定数	6か所 (令和5年度)	9か所	指定病院のない圏域(那賀、東牟婁圏域)から、少なくとも1か所を想定

(5) 身体科と精神科の連携強化

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
身体科と精神科の連携会議の開催数	0回 (令和5年度)	1回	1回以上

(6) 多様な精神疾患等にも対応した医療連携体制

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
アルコール依存症者に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定	3地域 (和歌山市、紀北、紀中)	4地域 (和歌山市、紀北、紀中、紀南)	1地域1医療機関以上を選定
薬物依存症者に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定	—	1地域 (県内全域)	県内1医療機関以上を選定
ギャンブル等依存症者に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定	3地域 (和歌山市、紀北、紀中)	4地域 (和歌山市、紀北、紀中、紀南)	1地域1医療機関以上を選定
D P A Tの隊員数 (D P A T先遣隊・ローカルD P A T含む)	31名 (令和5年度)	60名	年間5名以上養成

5 - 2. 精神疾患のうち認知症

「精神疾患のうち認知症」の概要

■ 現状と課題

《現状》

- 本県の認知症の人の数は令和7年では6万3,000人、令和22年では7万6,000人になると推計。
- 軽度認知障害（以下「MCI」という。）の人の数は県内において約4万人存在すると推計。認知症発症前のMCI高齢者を中心に、認知症の進行抑制を図る認知症予防の取組が必要。
- 地域において認知症を早期に発見し、診断・治療につなげるための支援体制が必要。
- 65歳未満で発症した若年性認知症の人やその家族には現役世代特有の課題が存在。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、医療提供体制の確保が必要。
- 中心的な役割を担う基幹型センターである和歌山県立医科大学附属病院に加え、二次医療圏ごとに1か所ずつ設置している認知症疾患医療センターの機能が重要。

《課題》

① 認知症の予防推進・早期発見・早期対応

② 医療提供体制の確保

■ 主な施策の方向

① 認知症の予防推進・早期発見・早期対応

- 電話相談窓口の設置や地域包括支援センター等での相談機能の充実
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援
- 認知症サポート医の養成
- かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師等向けの認知症対応力向上研修の実施
- MCIに関する啓発やMCI高齢者の居場所づくり支援
- 若年性認知症を含む認知症の人やその家族に対する支援

② 医療提供体制の確保

- 病院勤務の医療従事者等向けの認知症対応力向上研修の実施
- 認知症疾患医療センターの設置と運営支援
- 基幹型センターと連携した各認知症疾患医療センターの事業評価や人材育成の実施

■ 主な数値目標（令和11年度）

① かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数
令和4年度 765人 → 1,020人

認知症サポート医の養成数
令和4年度 123人 → 200人

① 歯科医師認知症対応力向上研修の受講者数
令和4年度 337人 → 520人

薬剤師認知症対応力向上研修の受講者数
令和4年度 569人 → 800人

② 一般病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修の受講者数
令和4年度 2,154人 → 3,800人

② 認知症疾患医療センター整備数
令和4年度 8か所 → 8か所

数値目標の設定と考え方

(1) 認知症の予防推進・早期発見・早期対応

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	765人 (令和4年度)	1,020人	認知症施策推進大綱を踏まえ設定
認知症サポート医の養成数	123人 (令和4年度)	200人	認知症施策推進大綱を踏まえ設定
歯科医師認知症対応力向上研修の受講者数	337人 (令和4年度)	520人	認知症施策推進大綱を踏まえ設定
薬剤師認知症対応力向上研修の受講者数	569人 (令和4年度)	800人	認知症施策推進大綱を踏まえ設定

(2) 医療提供体制の確保

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
一般病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修の受講者数	2,154人 (令和4年度)	3,800人	認知症施策推進大綱を踏まえ設定
認知症疾患医療センター整備数	8か所 (令和4年度)	8か所	認知症施策推進大綱を踏まえ設定

目標設定における第七次計画からの変更点

- 第七次保健医療計画で設定した看護職員認知症対応力向上研修の受講者数の数値目標については、直近の受講者数が目標となる数値（令和11年度）を上回るため、今計画の目標項目に盛り込まないこととした。